

令和元年度事業報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

学校法人 上田学園

1. 法人の概要

(1) 設置する幼稚園（令和2年3月31日現在）

- ・高坂幼稚園
- ・香久山幼稚園
- ・高坂こども園

(2) 当該幼稚園の入園定員、園児数の状況

・高坂幼稚園

年次	組	定員	R元.5.1 現在	R2.3.31 現在
年少	たんぽぽ	130人	25人	25人
	ふじ		25人	25人
	もも		25人	23人
	ばら		25人	25人
	さくら		24人	24人
年中	たけ	155人	28人	28人
	ゆり		28人	29人
	ひまわり		27人	29人
	さつき		28人	29人
年長	きり	155人	32人	32人
	きく		33人	33人
	すみれ		33人	33人
合計		440人	333人	335人

・香久山幼稚園

年次	組	定員	R元.5.1 現在	R2.3.31 現在
0歳	ぴっぴ	12人	23人	12人
1歳	ひよこ	13人	13人	12人
2歳	あひる	24人	6人	24人
年少	きりん	87人	19人	19人
	うさぎ		19人	19人
	ぞう		19人	19人
	くま		19人	20人
	ぱんだ		19人	19人
年中	すみれ	87人	33人	33人
	ばら		34人	31人
	ひまわり		33人	33人
年長	ほし	87人	31人	32人
	にじ		30人	30人
合計		310人	256人	303人

・高坂こども園

年齢	組	定員	R元.5.1 現在	R2.3.31 現在
0歳	こりす	9人	6人	9人
1歳	りす	13人	15人	14人
2歳	あひる	18人	18人	17人
年少	うさぎ	25人	28人	29人
年中	くま	35人	26人	27人
年長	ぞう	35人	30人	30人
合 計		135人	123人	126人

(3) 役員、教員及び職員の状況 (令和2年3月31日現在)

・役員

役員名	定員	現員	任期
理 事	6人	6人	4年
監 事	2人	2人	4年
評議員	13人	13人	4年

・教員

	園長	教頭	教諭	助教諭	その他	合計
高坂幼稚園	1人		17人		6人	24人
合 計	1人		17人		6人	24人

・保育教諭

	園長	教頭	保育 教諭	助教諭	その他	合計
香久山幼稚園	1人		15人		24人	40人
高坂こども園	1人		18人		5人	24人
合 計	2人		33人		29人	64人

・職員

	事務職員	用務員	運転手	その他	合計
高坂幼稚園	2人		1人	6人	9人
香久山幼稚園	1人		1人	8人	10人
高坂こども園				7人	7人
合 計	3人		2人	21人	26人

●令和元年度決算書

＜資金収支計算書＞

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	178,450,000	177,074,550	1,375,450
手数料収入	600,000	525,000	75,000
寄付金収入	700,000	520,200	179,800
補助金収入	386,500,000	384,264,591	2,235,409
資産売却収入	0	0	0
付随事業収入	44,300,000	43,860,675	439,325
受取利息・配当金収入	40,000	10,898	29,102
雑収入	19,350,000	18,527,021	822,979
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	5,500,000	5,500,000	0
その他の収入	115,407,038	114,590,520	816,518
資金収入調整勘定	-50,900,000	-50,834,303	-65,697
前年度繰越支払資金	188,306,174	188,306,174	0
収入の部合計	888,253,212	882,345,326	5,907,886
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	393,540,000	389,200,837	4,339,163
経費支出	167,710,000	160,174,776	7,535,224
借入金等利息支出	2,700,000	2,214,157	485,843
借入金等返済支出	37,768,000	37,624,000	144,000
施設関係支出	3,500,000	3,329,400	170,600
設備関係支出	2,650,000	1,779,834	870,166
資産運用支出	200,000	150,145	49,855
その他の支出	87,495,037	87,404,466	90,571
資金支出調整勘定	-14,000,000	-13,952,989	-47,011
翌年度繰越支払資金	206,690,175	214,420,700	-7,730,525
支出の部合計	888,253,212	882,345,326	5,907,886

＜貸借対照表＞

令和2年3月31日

(単位:円)

科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	1,884,595,595	1,373,315,615	511,279,980
有形固定資産	1,793,513,651	1,275,748,917	517,764,734
特定資産	89,782,000	89,782,000	0
その他の固定資産	1,299,944	7,784,698	-6,484,754
流動資産	257,155,003	203,713,212	53,441,791
現金預金	214,420,700	188,306,174	26,114,526
未収入金	42,734,303	15,407,038	27,327,265
資産の部合計	2,141,750,598	1,577,028,827	564,721,771
科 目			
固定負債	160,023,000	113,998,000	46,025,000
流動負債	59,399,207	56,147,881	3,251,326
負債の部合計	219,422,207	170,145,881	49,276,326
科 目			
基本金	2,393,218,397	1,813,188,553	580,029,844
第1号基本金	2,360,918,397	1,780,888,553	580,029,844
第4号基本金	32,300,000	32,300,000	0
繰越収支差額	-470,890,006	-406,305,607	-64,584,399
翌年度繰越収支差額	-470,890,006	-406,305,607	-64,584,399
純資産の部合計	1,922,328,391	1,406,882,946	515,445,445
負債及び純資産の部合計	2,141,750,598	1,577,028,827	564,721,771

<財産目録>

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額
基本財産	1,794,219,095
運用財産	347,531,503
資産の総額	2,141,750,598
負債の総額	219,422,207
正味財産	1,922,328,391

科目	年度末
I. 基本財産	1,794,219,095
1 土地	972,195,279
2 建物	785,854,951
3 構築物	18,129,145
4 図書	5,396,873
5 機器備品	10,828,870
6 その他	1,813,977
II. 運用財産	347,531,503
1 現預金	214,420,700
2 未収入金	42,734,303
3 その他	90,376,500
III. 負債	219,422,207
1 借入金	143,293,000
2 退職給与引当金	52,770,000
3 未払金	13,952,989
4 前受金	5,500,000
5 預かり金	3,906,218
IV. 正味財産	1,922,328,391
(I + II - III)	

事業活動収支計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

区分	科目	予算	決算	差異	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	178,450,000	177,074,550	1,375,450
		手数料	600,000	525,000	75,000
		寄付金	700,000	520,200	179,800
		経常費等補助金	381,500,000	379,416,877	2,083,123
		付随事業収入	44,300,000	43,860,675	439,325
		雑収入	19,350,000	18,527,021	822,979
		教育活動収入計	624,900,000	619,924,323	4,975,677
	支出の部	人件費	396,540,000	392,188,837	4,351,163
		経費	198,710,000	188,542,273	10,167,727
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計		595,250,000	580,731,110	14,518,890	
教育活動収支差額		29,650,000	39,193,213	-9,543,213	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	40,000	10,898	29,102
		その他の教育活動外収入	900,000	801,914	98,086
		教育活動外収入計	940,000	812,812	127,188
	支出の部	借入金等利息	2,700,000	2,214,157	485,843
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	2,700,000	2,214,157	485,843
		教育活動外収支差額	-1,760,000	-1,401,345	-358,655
経常収支差額		27,890,000	37,791,868	-9,901,868	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	479,100,000	478,295,348	804,652
		特別収入計	479,100,000	478,295,348	804,652
	支出の部	資産処分差額	800,000	641,771	158,229
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	800,000	641,771	158,229
特別収支差額		478,300,000	477,653,577	646,423	
基本金組入前当年度収支差額		506,190,000	515,445,445	-9,255,445	
基本金組入額合計		-580,918,000	-580,029,844	-888,156	
当年度収支差額		-74,728,000	-64,584,399	-10,143,601	
前年度繰越収支差額		-406,305,507	-406,305,607	100	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		-481,033,607	-470,890,006	-10,143,601	

(参考)

事業活動収入計	464,320,000	462,044,806	2,275,194
事業活動支出計	438,700,000	430,768,249	7,931,751

独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

学校法人 上田学園
理 事 会 御 中

北野一郎公認会計士事務所
愛知県名古屋市中

公認会計士

北野一郎



監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年10月23日付け愛知県告示第455号に基づき、学校法人上田学園の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人上田学園の令和2年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。



計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。



以 上

監 査 報 告 書

学校法人 上 田 学 園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

令和 2年 5月 16日

学校法人 上 田 学 園

監 事 武藤勝雄 
監 事 桑野克好 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人上田学園寄附行為第7条の規定に基づき、学校法人上田学園の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査しました。

監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人上田学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上